

令和7年薬価調査結果①

1. 平均乖離率 4.8%

$$\text{※ 平均乖離率} = \frac{\text{(現行薬価} \times \text{販売数量) の総和} - \text{(実販売単価} \times \text{販売数量) の総和}}{\text{(現行薬価} \times \text{販売数量) の総和}}$$

2. 後発医薬品の割合 数量割合 : 88.8%

金額割合 : 68.7%

$$\text{※ 後発医薬品の数量割合} = \frac{\text{(後発医薬品の販売数量)}}{\text{(後発医薬品のある先発医薬品の販売数量)} + \text{(後発医薬品の販売数量)}}$$

$$\text{※ 後発医薬品の金額割合} = \frac{\text{(後発医薬品の薬価} \times \text{販売数量)}}{\text{(後発医薬品のある先発医薬品の薬価} \times \text{販売数量)} + \text{(後発医薬品の薬価} \times \text{販売数量)}}$$

3. 後発医薬品への置換えによる医療費適正効果額 (年間推計) 12,420億円

うち、バイオシミラーへの置換えによる医療費適正効果額 (年間推計) 1,199億円

(バイオシミラーの金額割合 38.4%)

※ 医療費適正効果額は、取引された全ての後発医薬品について、個別に、対応する先発医薬品が取引されていた場合を仮想し、以下の計算式により算出

$$\text{医療費適正効果額} = \{ \text{(対応する先発医薬品の現行薬価} - \text{後発医薬品の現行薬価)} \times \text{後発医薬品の販売数量} \} \text{ の総和}$$

$$\text{※ バイオシミラーの金額割合} = \frac{\text{(バイオシミラーの現行薬価} \times \text{販売数量) の総和}}{\text{(対応する先行品の現行薬価} \times \text{販売数量) の総和} + \text{(バイオシミラーの現行薬価} \times \text{販売数量) の総和}}$$

4. 妥結率 (薬価ベース) 93.1%

※ 妥結率 (薬価ベース) は、価格妥結状況調査 (令和7年9月分) の結果による

令和7年薬価調査結果②

5. 調査客体及び回収率

(1) 販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品卸売販売業者の営業所等の全数を対象
調査客体数 6,450客体（回収率88.5%）

(2) 購入サイド調査

- ① 病院の全数から、層化無作為抽出法により20分の1の抽出率で抽出された病院を対象
調査客体数 399客体（回収率70.2%）
- ② 診療所の全数から、層化無作為抽出法により200分の1の抽出率で抽出された診療所を対象
調査客体数 525客体（回収率68.0%）
- ③ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象
調査客体数 1,068客体（回収率73.4%）

令和7年薬価調査結果③

6. 分野別割合

分類		品目数	乖離率	全体に対する 薬価ベース割合	全体に対する 数量割合
先発医薬品	後発医薬品なし	2,495	3.6%	69.2%	15.3%
	後発医薬品あり	1,594	9.6%	7.8%	9.4%
後発医薬品		5,189	8.7%	16.3%	55.7%
その他の品目		2,994	1.9%	6.6%	19.6%

(参考1)

「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の令和6年3月の改訂において、価格交渉の段階から別枠とし、個々の医薬品の価値を踏まえた単品単価交渉とすることとされた医薬品の主な分野の乖離率(注1)

- ・ 基礎的医薬品 乖離率： 1.6%
- ・ 安定確保医薬品A 乖離率： 3.0%
- ・ 不採算品再算定 乖離率： 1.6%

(参考2)

最低薬価品目の乖離率(注1、2)

- ・ 最低薬価品目 乖離率： 7.3%

(注1) 令和7年9月調査時点で該当する品目について集計。

(注2) 「薬価算定の基準について」(令和7年2月19日中央社会保険医療協議会了解)第3章第7節第3項の最低薬価品目。

令和7年薬価調査結果 詳細内訳

(1) 投与形態別

区分	乖離率	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合	後発医薬品の金額割合	後発医薬品の数量割合
内用薬	5.8%	50.4%	87.1%	79.3%	90.2%
注射薬	3.2%	42.6%	1.0%	46.6%	72.8%
外用薬	6.8%	6.9%	11.8%	58.6%	77.6%
歯科用薬剤	-9.5%	0.1%	0.1%	94.6%	99.0%

(2) 主要薬効群別

内用薬	乖離率	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合	後発医薬品の金額割合	後発医薬品の数量割合
その他の腫瘍用薬	3.6%	7.5%	0.2%	50.9%	89.4%
糖尿病用剤	6.0%	4.5%	4.9%	60.1%	79.8%
他に分類されない代謝性医薬品	5.1%	4.2%	1.5%	69.0%	82.9%
抗ウイルス剤	3.3%	2.9%	0.1%	68.9%	87.1%
その他の循環器官用薬	4.0%	2.9%	1.6%	56.7%	91.2%
血液凝固阻止剤	5.8%	2.3%	0.8%	75.6%	86.0%
その他の中枢神経系用薬	6.1%	2.2%	2.2%	84.1%	93.2%
精神神経用剤	7.8%	2.2%	3.4%	76.2%	85.1%
漢方製剤	1.7%	2.0%	8.9%	-	-
消化性潰瘍用剤	8.4%	1.9%	5.0%	85.6%	88.5%

注射薬	乖離率	全体に対する薬価ベース割合	全体に対する数量割合	後発医薬品の金額割合	後発医薬品の数量割合
その他の腫瘍用薬	3.2%	11.8%	0.0%	42.8%	73.8%
他に分類されない代謝性医薬品	4.6%	6.1%	0.1%	30.7%	42.9%
血液製剤類	1.4%	3.7%	0.0%	-	-
その他のホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	4.6%	2.4%	0.0%	52.1%	43.7%
その他の生物学的製剤	2.0%	2.1%	0.0%	-	-
外用薬					
眼科用剤	9.8%	1.4%	0.7%	62.8%	81.7%
鎮痛、鎮痒、収斂消炎剤	6.3%	1.2%	5.1%	37.9%	50.8%
その他の呼吸器官用薬	6.6%	1.1%	0.0%	38.9%	49.2%
歯科用薬剤					
歯科用局所麻酔剤	-12.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

※1 「その他の品目」とは、局方品、漢方エキス剤、生薬、生物製剤（ワクチン、血液製剤等）及び承認が昭和42年以前の医薬品等をいう。

※2 品目数は令和8年4月時点、乖離率、全体に対する薬価ベース割合、全体に対する数量割合、後発医薬品の金額割合及び後発医薬品の数量割合は令和7年9月調査時の数量及び薬価による。

※3 後発医薬品の金額割合及び後発医薬品の数量割合の「-」は、診療報酬上の加算等の対象となる後発医薬品がない項目となる。

※4 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、割合の合計は必ずしも100.0%とはならない。